

がん患者さん応援事業のご紹介

1. ウィッグ・胸部補整具購入等費用助成事業

大多喜町では、がん患者さんの精神的・経済的な負担を軽減するとともに、治療を続けながら社会参加等を継続するための支援として、下記の購入やレンタルに係る費用の一部を助成します。



《対象となる方》

- 1 町内に居住し、住民基本台帳に記載されていること
- 2 本事業において、助成を受けたことがない方 ※両方に該当する方

対象の補整具等と女性の上限額(各1人1回のみ)

※令和6年4月1日以降に購入したもの

医療用ウィッグ



医療用ウィッグ、装着ネット及び毛付き帽子

補整具等



補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)及びエビテーゼ(補整用人工物)

※それぞれ購入またはレンタル費用は、上限5万円。

申請

申請書、がんの治療を受けていることのわかる書類、購入品またはレンタル品の領収書

2. 若年がん患者在宅療養支援事業

在宅療養を行うがん患者さんが、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスの費用の一部を助成します。

助成の対象・助成額

- ①訪問介護
 - ②訪問入浴介護
 - ③福祉用具の貸与
 - ④特定福祉用具の購入
 - ⑤居宅サービス計画の作成
- ①～⑤にかかる費用のうち9割まで
(上限54,000円/月)

《対象となる方》

- 1 町内に居住し、住民基本台帳に記載されている18歳～40歳未満のがん患者(がんの根治を目的とした治療を行わない方)
- 2 在宅療養生活を営む上で、支援及び介護が必要な方

※両方に該当する方

申請

利用を希望される方は下記までご連絡ください。

お気軽にお問い合わせください!

大多喜町役場 健康福祉課 保健予防係 ▶▶ 0470-82-2168